

掲載は共同です

申込時  
本人情報のみを記載していただくことになります

#### 旅行者営業保証金取戻し公告

旅行業法第9条第7項及び旅行者営業保証金規則第9条第1項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第3項及び旅行者営業保証金規則第9条第2項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第1項及び旅行者営業保証金規則第9条第3項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されません。

令和 年 9月 12日

記

[掲載順序]

①商号 ②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあつては、変更登録前の旅行業の業務の範囲） ③登録番号（変更登録を受けた場合にあつては、変更登録前の登録番号） ④氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名 ⑤主たる営業所の名称及び所在地 ⑥旅行業の登

録年月日 ⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合） ⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合） ⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）

⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあつては、取戻しをしようとする営業保証金の額）

⑪申出書提出先 ⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあつてはその代表者の氏名

\*冒頭のAは変更登録を受けた場合、Bは登録の抹消があった場合、Cは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

C ①生活協同組合コープふくしま ②第2種旅行業 ③福島県知事登録旅行業第2-159号 ④生活協同組合コープふくしま 福島市森合字清水7番地 理事長 八島博正 ⑤ふくしまC.O.P旅行センター 福島市大森字北島20番1 ⑥昭和62年8月7日 ⑦平成17年7月28日 ⑧1100万円 ⑨福島県知事 ⑩福島市森合字清水7番地 生活協同組合コープふくしま 理事長 八島博正

B ①有限会社ブルーベリーコーポレーション（ブルーベリー） ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-5150号 ④有限会社ブルーベリーコーポレーション 東京都品川区西中延1丁目10番2号 代表取締役 柳井隆之 ⑤本社営業所 東京都品川区西中延1丁目10番2号 ⑥平成14年5月14日 ⑦平成17年8月9日 ⑧250万円 ⑨東京都知事 ⑩東京都品川区西中延1丁目10番2号 有限会社ブルーベリーコーポレーション 代表取締役 柳井隆之

B ①有限会社三河屋江口酒店 ②第3種旅行業 ③神奈川県知事登録旅行業第3-712号 ④有限会社三河屋江口酒店 神奈川県横浜市西区南浅間町30-15 代表取締役 江口貞男 ⑤本社営業所 神奈川県横浜市西区南浅間町30-15 ⑥平成9年9月22日 ⑦平成17年7月21日 ⑧250万円 ⑨神奈川県知事 ⑩神奈川県横浜市西区南浅間町30-15 有限会社三河屋江口酒店 代表取締役 江口貞男

C ①有限会社片岡トラベル ②第3種旅行業 ③愛知県知事登録旅行業第3-824号 ④有限会社片岡トラベル 愛知県津島市昭和町3丁目8番地の1 代表取締役 片岡進 ⑤本社営業所 愛知県津島市昭和町3丁目8番地の1 ⑥平成17年7月28日 ⑦300万円 ⑧愛知県知事 ⑨愛知県津島市昭和町3丁目8番地の1 有限会社片岡トラベル 代表取締役 片岡進

A ①株式会社ダイハツライフネット ②第2種旅行業 ③大阪府知事登録旅行業第2-1511号 ④株式会社ダイハツライフネット 大阪府池田市ダイハツ町1番1号 代表取締役 安部眞晴 ⑤本社営業所 大阪府池田市桃園2丁目1番1号 ⑥平成3年8月26日 ⑦平成17年8月3日 大阪府知事登録旅行業第3-1511号 ⑧350万円 ⑨大阪府知事 ⑩大阪府池田市ダイハツ町2丁目1番1号 株式会社ダイハツライフネット 代表取締役 安部眞晴

B ①ファブリックトラベルサービス株式会社 ②第3種旅行業 ③大阪府知事登録旅行業第3-1548号 ④ファブリックトラベルサービス株式会社 大阪市浪速区大国3丁目7番2号栗野ビル2F 代表取締役 三村卓也 ⑤ファブリックトラベルサービス株式会社 大阪市浪速区大国3丁目7番2号栗野ビル2F ⑥平成4年8月3日 ⑦平成15年8月3日 ⑧250万円 ⑨大阪府知事 ⑩大阪市浪速区恵美須東2-2-10 ファブリックトラベルサービス株式会社 清算人 三村卓也

B ①株式会社広羽 ②第3種旅行業 ③大阪府知事登録旅行業第3-2165号 ④株式会社広羽 大阪市東成区東中本1丁目17番8号 代表取締役 広羽益子 ⑤北営業所 大阪市北区本庄東1丁目22番3号四本ビル901 ⑥平成14年2月6日 ⑦平成17年7月27日 ⑧250万円 ⑨大阪府知事 ⑩大阪市東成区東中本1丁目17番8号 株式会社広羽 代表取締役 広羽益子

B ①有限会社ゴールド・ミノー（旅工房） ②第3種旅行業 ③広島県知事登録旅行業第3-321号 ④有限会社ゴールド・ミノー 広島県広島市中区富士見町4-17 代表取締役 大越しずる ⑤有限会社ゴールド・ミノー本社営業所 広島県広島市中区富士見町4-17 ⑥平成12年9月27日 ⑧平成17年7月5日 ⑩250万円 ⑪広島県知事 ⑫広島県広島市中区富士見町4-17 有限会社ゴールド・ミノー 代表取締役 大越しずる

C ①ホットクオカ ②第3種旅行業 ③福岡県知事登録旅行業第3-612号 ④石井正一 福岡県福岡市南区横手4-7-10-601 ⑤本社営業所 福岡県福岡市博多区博多駅前4-20-16第一白水ビル1階3号 ⑥平成17年2月7日 ⑨平成17年7月28日 ⑩300万円 ⑪福岡県知事 ⑫福岡県福岡市南区横手4-7-10-601 石井正一

B ①はなうたの旅 ②第3種旅行業 ③大分県知事登録旅行業第3-157号 ④石川英治 大分県大分郡湯布院町大字川上3755番地の1 ⑤はなうたの旅 大分県大分郡湯布院町大字川上3755番地の1 ⑥平成16年10月15日 ⑧平成17年7月21日 ⑩250万円 ⑪大分県知事 ⑫大分県大分郡湯布院町大字川上3755番地の1 石川英治